

直通電話サービス（ガラホコネクトⅢ）サブスクリプション契約書

コネクテッド・シングス合同会社（以下「甲」という）と契約者（以下「乙」という）は、直通電話サービス（ガラホコネクトⅢ）のサブスクリプション契約について、以下の通り合意する。

第1条（サービス内容）

甲は乙に対し、ガラホコネクトⅢにSIMカードを組み込んだ直通電話サービスを提供する。

第2条（利用料金・支払方法）

1. 月額利用料金は3,000円（税抜き）とする。
2. 利用料金は毎月末日締め、翌月末日支払いとする。
3. 支払方法は甲が指定する方法による。

第3条（契約期間・更新・解約）

1. 本契約の有効期間は契約締結日から1ヶ月間とする。
2. 乙または甲のいずれかが30日前までに書面または電子メールで契約終了の通知をしない限り、契約は自動的に1ヶ月間更新され、以後同様とする。
3. 契約終了の通知は、書面の場合は相手方に到達した日、電子メールの場合は送信した日をもって通知日とする。

第4条（提供機器）

1. 甲は乙に対し、本サービス用のガラホコネクトⅢ及びSIMカードを貸与する。
2. 提供機器の所有権は甲に帰属し、乙は善良な管理者の注意をもって使用する。
3. 乙は提供機器を第三者に譲渡、転貸、担保提供してはならない。

第5条（機器返却）

1. 契約終了時、乙は甲の指示に従い、提供機器を速やかに返却する。
2. 機器返却に要する費用は甲の負担とする。
3. 機器の紛失・破損等がある場合、乙は甲に対し相当額を賠償する。
4. 乙が返却を遅延した場合、甲は遅延期間に応じて相当額の利用料を請求できる。

第6条（利用規約）

乙は甲が定める「直通電話サービス（ガラホコネクトⅢ用）利用規約」を遵守する。

第7条（契約解除）

甲は、乙が本契約または利用規約に違反した場合、事前通知なくサービスの提供を停止し、または本契約を解除できる。

第8条（免責事項）

1. 甲は、通信環境、技術的制約等によるサービス提供の中断・停止について責任を負わない。
2. 甲は、乙が本サービスを利用することにより被った損害について、甲の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わない。

第9条（準拠法・管轄）

1. 本契約は日本国法に準拠する。
2. 本契約に関する紛争は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（その他）

本契約に定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。

契約当事者

甲（サービス提供者）

商号：コネクテッド・シングス合同会社
住所：〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-1 水信ビル7階
代表者：代表社員 村越 正啓
電話：050-5235-4157

乙（契約者）

氏名： _____ 印
住所：〒 _____

電話： _____
メールアドレス： _____ @

契約締結日：令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

本契約書は2通作成し、甲乙各1通を保有する。